

.....
○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午後0時00分休憩

.....
午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

淵上清君より早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、今回2点の質問を通告に上げておりましたが、1点は取り下げをいたします。したがって、ホテル誘致にかかわる問題を中心に、ただいまから一般質問を行います。

まず、ホテル誘致についてお尋ねをいたします。

平成27年9月18日付で、ホテル用地宿泊施設整備事業者募集の公募が行われました。対象用地として、上対馬町西泊ソモヤ、9,482平方メートル、厳原町東里野良第1、1,182平方メートル、同じく野良第2、2,495平方メートル、最後に第3、4,027平方メートルとなっております。この中でも西泊地区においては、事業条件は1日当たり宿泊数100人以上、最大300人となっております、大変興味があるところであります。

このスケジュールによりますと現地調査説明等を経て、2月18日に最終審査となっております。先週の段階までは公表はできないと担当部のほうでお聞きしております。本日は発表できるようになるかもわからないというような模様でございましたが、問題がなければ、本日発表していただきたいと存じます。

次に、通告をしておりました、対馬猪鹿活用促進事業関連の質問として、加志地区の処理施設の運用については取り下げをいたします。時間があれば、関連といたしまして捕獲補助金等の減額について、短時間ではございますが、市長の見解を自席で尋ねたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告がありましたホテル誘致の進捗の件でございますが、これにつきましては、先ほど15番議員がおっしゃられましたように、9月18日から公募を動き出しております。応募状況につきましては、西泊ソモヤ用地に4事業者、厳原町野良用地の3カ所につきましては、焼却場跡地に1事業者、造成地のほうに1事業者から応募がありましたが、火葬場跡地への応募はありませんでした。

2月19日に市関係者及び外部団体等で構成する審査会を開催し、応募者から提案内容の説明

を受け、審査を行いました。いずれも、観光客の動向等、対馬の現状、課題を把握され、市有地を有効に活用する事業提案がなされたものというふうに理解しております。

その結果、西泊のソモヤ用地、三宇田用地につきまして、それから野良造成地につきましては、それぞれ審査結果というものの報告が上がっております。焼却場跡地につきましては、計画内容がまだ不十分であったことを理由に、今回の選定は見送るところでございますが、今後、計画内容を煮詰めていただき、誘致に向けた協議を継続していきたいというふうには思っております。

今後のスケジュールでございますが、現在提案いただいた事業者の皆様には、十分にこの事業計画の内容等を精査を、私自身もさせていただきたいと思っております。そして事業者を選定をさせていただき、その選定事業者と協定書及び土地の貸借契約の事務を進めていきたいと思っております。

今後、このホテル誘致に絡みまして、市の方向性としましては、今回の公募による宿泊施設の建設、さらには今回の議会の冒頭、行政報告で報告をさせていただきましたが、厳原に民民による東横インホテルの建設が実現をしますと、対馬の宿泊施設不足という課題の解消に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

それに伴い、市といたしましては、さらなる国内外からの観光客、宿泊客の誘客に力を入れていく考えでございました。具体的には、ことしの秋にJRグループとの協力により、長崎県全体で取り組むデスティネーションキャンペーンというものがございますが、これによる全国販売促進活動をはじめ、日本遺産登録や朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録に伴う対馬のPR活動、昨年行いました博多駅ジャック等による情報発信事業に精力的に取り組んでいかななくてはならないのではないかというふうにも思います。

また、先日3月3日に参議院予算委員会におきまして、公明党の秋野公造参議院議員が国際航路に係る質問をされまして、釜山、博多を結ぶ国際航路に国内旅客を混乗させることはできないかという質問をされ、石井国交大臣は出入国管理や税関等の問題が解決されれば、航路事業をつかさどっている首長としては、混乗による航路事業は可能であろうというふうに答弁が引き出されております。

今回の宿泊施設の誘致実現に加え、国レベルでも国際航路への混乗に対する前向きな動きが出てきたことで、韓国人観光客の増加だけではなく国内からの観光客誘致にも追い風となっており、これからの上対馬を含め対馬全体の活性化に大きな期待が持てるものと思っております。市としても、それに向け取り組んでいくような体制整備が必要かというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの答弁では、具体的な、いわゆる最終的な業者の選定

のことは出てきませんでした。で、スケジュールの中身を見ますと、2月末日までに応募者への決定を通知すると、こうなっております。これでいけば、事実上、協定書を締結するまでに3月の末日までにやってしまう、だから、これを成立せんことには公表を差し控えるという解釈でしょうか。私は、最終的に応募者への通知をした段階の答えが出るかなと思ったんですが、そういう解釈になりますか、公表できないというのは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 決して公表できないということではございません。できますれば早い時期に皆様方に公表し、そして通知をしていきたいという流れは考えておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、私の方からも憶測でしか質問ができませんので、憶測の範囲でどうであろうかということだけを、お聞かせ願いたいと思います。

まず、西泊の1日100人以上、この事業条件、これにクリアして、最終的には数字として100人を超えたようなことになったのか、そこらあたり、非常に興味がありますが、何階建ての何人収容というふうなことで、そこらについては一言も言われんということにはならんと思うんですが。そこらあたり、審査された今の段階で、こんくらいのことは進みよると、進んだというふうなことぐらいはおっしゃっていただきたいんですが、できれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません、言葉足らずで。こちらが示しております100人以上300人未満、それというのは、当然ながらクリアをされておられるところであります。施設規模につきましては。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 実際、もう絞って答えを出しとる段階だと、そういうふうには、スケジュール表では入ってますから、契約の締結ができる前、余りはっきりしたことは言えないがという前提で、どのくらいのことで進んでるんだぐらいは、だめですか。というのが、私は従業員の数やら、地元としては非常に興味があると思うんですよ。この議会の中で、できれば最終日でも結構ですが、皆さんの知りたいのは、長年かかってなかなかできんやっった案件でありますから、私は決まったということであればいいことだと思います。この議会中に聞きたいというのは、私の思いでございました。そういうことで申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） これ、正直申し上げまして、私自身、大変悩ましい拮抗した案なんです、事案なんです。それで今、私の方が精査をずっとしている段階でございます。今、15番議員がおっしゃられましたように、何も言わずに契約するという考えは毛頭ございません。この最

終日までには、きちんとした方向性を固めて発表できるようにしたいというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、募集要項に基づく貸し付け条件について、ちょっと確認をとってみたいと思います。

これは、3年間、無償貸与として土地を貸すと、協議の上、3年を過ぎたら10年を限度に更新するところのようになっております。そうしますと、その後はどうなるのでしょうか。10年を超えては無償が有償になるという解釈でよろしいですか。幾らぐらいの金額か。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一定期間、無償ということで、その期間が過ぎてから有償ということで、今までもやってきているケースもございます。その金額は幾らかと言われましても、そのときの時勢がございますので、何とも申し上げにくいところでございますが、以前、数年前ですか、野良地区においても有償で的確な値段で買い取っていただくということはさせていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） さらに貸し付け条件の中で、契約期間中に建物の所有権の譲渡、その他権利の設定等を行う場合には市との承諾を得ることとなっております。世の中ですから、何があるやらかわらないという中で、やっていかない中で、他の会社に資産を譲らないかんような事態については、それなりのことが続けられれば、私はあり得ると思うんですが。余り申し上げてはいかんとですけども、例えば運悪くその会社が破産、もしくは倒産状態になった場合、建物の確保、あるいは、この建物に対する市から判断されるその取り扱いというのは、今後契約を締結するに当たって、その条文があろうかと思うんですが、これはどのように考えておられるか、これ一点お尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回は土地を無償で一定期間貸し付けるというふうな考え方でおります。以前、市有財産、建物について無償で譲り渡した際には、そこには抵当権等の設定ということを条件に入れながら協定書を結んだということもございますが、その土地の上に建てられる建物については、なかなかそのあたりの設定は難しい部分があるかと思いますが、あくまで公有財産でございますので、土地について、極力そのような、途中で事業がやめられるとか、または上物が転売されるとかということがないような、逆に選定をしっかりと考えていくことが雇用を守っていくことにも、当然つながっていくことだと思いますので、そのあたりも熟慮させていただいてるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今はなくても、10年過ぎた世界というのは考えられないことがあり得りますので、その業務の締結、協定のその内容というのは、今申し上げたことも想定した中で、その他の事項として、やはり前もって、私は挿入された契約内容であるべきだと思います。世の中はいいときと悪いときがありますので。それをひとつ、指摘というか、チェック等していただきたいと思っております。

それともう一つお尋ねしたいんですが、支援策として、旅館業と観光関連産業の場合の支援策の基準、投下固定資産総額が2,700万円以上、新規雇用、常用雇用者が10人以上であれば、次の点について免除すると。固定資産税の課税を免除3年間、こうなっておりますね。それから、正規社員を1人当たり、一回きりで20万円の奨励を助成金として出しますと。次に、パートタイマーは1人10万円を限度に一回きり出しますと。こういうことで、トータルで1,000万以内の金を最大支出することがありますと、このようなことでございますが、この西泊の場合のことが、現在検討されとる中で、これに該当するかどうかをちょっとお尋ねいたします。検討中の中でのことでございますので、確定とは言いません。いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた投下固定資産2,700万、それから常雇用10名以上ということについては、常雇用の部分につきましては、今回、条例の見直し等を上げてるところでございますけども、この問題については、もう明らかに超える、投下資産総額というのは、恐らく、もう何億円も当然投下しないと100名とか300名という規模にはなりませんので、それはもう軽くクリアする問題だと思っております。

そして、雇用の問題でございますけども、これについても30名、40名という単位での雇用というふうに私どもは考えておるところでもありますし、事業計画上もそのような計画で上がってきておりますので、あと常雇用、臨時雇用の問題もありますけども、そこらは、今は明言は避けさせていただきたいと思いますが、多くの雇用効果というのが生まれてくるものと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 記憶にございます前回のホテル誘致の内容は、西泊の場合、地元の有志2名と韓国企業の出資した資本により、そういうふうな手が上がったということが聞いております。その中で、あのときはビジネスクラスではなくて、グレードの高い、要は高級なホテルであるというふうなことを、審査の内容として審査員から聞きました。今回は、内容としてビジネスクラスなのか、あるいは前回と同じようなことで要件を絞ったのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回につきましては、県との協議の中で自然公園法での規制というものがありませんでしたが、数字であったわけですが、高さ的な問題ですね、これらの撤廃ということ。撤廃というよりも、周辺の自然環境との調和ということですが、数字的な問題については撤廃にこぎつけ、また規模的な問題で100人以上300人未満という一定の協議は整ったことと、前回の公募の段階においては、三宇田というロケーションが素晴らしいことの優位性を考えたときに、一定レベル以上のホテルというものを求めていくべきではないのかというふうな考えのもと、そうさせていただきましたが、私どもが望む一定レベルのものではありませんでしたので、今回、規制緩和も含め、公募をすることになったというふうなことで御理解をいただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今回は、私は現実の中に置かれた一つの要件を自然に出しておられると思います。特に、対馬に韓国から来る――従来――4月から、また増便があるそうですが――ジェットフォイル3艇のうち、その2隻が上対馬比田勝港に上陸すると、この現実を考えたときに、いかに上対馬比田勝港付近の宿泊施設の不足、これが課題やっと思います。

市の商工観光のほうから取り寄せた資料でございますが、宿泊施設の現状、対馬全体で122という数字が上がっておりますが、これは過去からのずっと積み上げでございます。現在、それが稼働しているかどうかはわからないところもありますが、今の報告ではトータルで4,364という数字――ちょっと過大と思うんですけども――その数字が係から上がっております。そのうち上対馬、施設数16でございます。収容人員が782となっておりますが、私はこの数字は少々過大ではなかろうかと思いますが、あれからかなり宿泊施設の整備もあったということでもありますから、そうかもしれません。これに100名なのか200名なのか300人になるのか、今回の数字が上がってくるわけですが、1,000人という数字が上がれば、私は幾らか変わっていくなと思います。ここらの数字を、今回報告いただけるものと思うて、対馬全体の数字が、これで当面わかるがなと思うて期待はしとったんですが、その辺が残念であります。――それと、一つ申し上げたいんですが、上対馬西泊については、私は今回、東横インの問題については影響はないと思います。ただ、厳原町の野良地区の3カ所は、東横インの進出が240室の300人、これは対馬、かつてない最大の13階建てでございます。東横インの情報が入る前に公募があったような気がするんですが、その影響というのは今回なかったのでしょうか。3地区の業者が、東横インさんが入る前に手を挙げたのであれば、いろいろ考えが変わったかもしれないと思うんですが、その辺は、現場のことを知る部長さんでも結構なんですが、市長でも結構ですが、いかがですか。その辺は影響がなかったかどうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも、民民の間で契約をされた東横さんが、去年のうちに、旅館業といますかホテル業を営んでおられる方たちに進出のお話に行かれたというふう聞いております。それらの情報というのは、当然ながら業界で回っていると思いますし、野良についてもそれぞれ、火葬場は別としまして、できてる、そして西泊地区についても4事業者から来てるといふことになれば、過去から考えますと、その東横さんが進出される影響というのはなかったんじゃないかというふうには、こちらは思っておりますけども。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと、ホテルの直接的な誘致とは異なることであります。

ただ、大きな宿泊施設ができる、そして観光客の受け入れが従来と変わってくる、そうしますと、お客に対する足、車ですね、車が、この島に相当また、北に行ったり南に下がったり、そういうふうになります。それから、博物館の計画が、これがなれば、さらに巖原を中心とした市内の交通混雑が予測されます。

そのような中で、現在、旧巖原幼稚園跡の解体した空き地、ここは金石城の、文化財として、そういうふうな史跡の管理土地であるから、専用の駐車場はできませんよというふうな中で話は聞いておりました。しかし、現在そこを利用しない限り、巖原市内の車をとめるところはそんなに余地はありません。聞くところによりますと、あるバス会社のドライバーさんが、乗降、乗り降りをするだけのバスにしてくださいよというふうな指導があつて、それも30分以内なら出てくださいというふうなことで大変困っておりますと、もう少し現状を把握されて、時間の余裕をいただくような進言はしていただけたらどうかということがございました。

今はそういう方向であるかもしれませんが、博物館ができた場合には、もっと大勢のお客さんがあそこの近辺に、バスを活用したり、タクシーで乗りついたり、いろいろして、待ち時間等も増えます。何とかその利用を、対馬市と文化庁の間に、これを短時間の乗降、いわゆる乗り降りだけでなく、停車時間、駐車時間をそんなに長くせんでも、1時間とか2時間とかいうふうなことを上限に、そういう整理を将来やっていくことが可能でないと、私はうまくいかんと思いますが。その辺を、市長でも担当部長でも、今の文化庁の考え方と、あの駐車場の運営について、どのような形でやっているのか、ちょっとお話を聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをしたいと思います。

幼稚園跡地につきましては国の指定史跡ということでございまして、現在、文化庁の許可をいただいて貸し切りバスの一時乗降所、乗り降り所ということで許可をいただいております。あくまでも国の史跡でありますので、文化庁の許認可の対象ということでございます。それで、おお

むね30分ほどということをごさいますて、降りられる場合、いいんですけども、逆に乗ってこられる場合の待ち時間というのが、当然必要になってまいりますので、そういう意味でおおむね30分ぐらいというようなことで、乗降、それぞれ終わりますと、本来のそれぞれの会社が確保している駐車場のほうに移動していただくというような形で、文化庁のほうにはそういう旨で3年間、今のところ3年間の許可をいただいております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今、担当部長の話を、そのままドライバーさんのほうに現場でそういう連絡、そういうふうな指導をしてあるから、今にあるんでしょうが。私は、実際、この博物館が施設を完備してそういうふうな稼働していけば、今のようなことがもっときつくなると思うんですが、その辺は少し対馬市の判断のもとに、幾らか現実に沿うた対応策をとっていくのが、私は大事なことでなかろうかと、対馬市の一つの判断も、私はその中で活用することもあるんじゃないかならうかと思いますが。

市長、今後のこととして、30分というのは、非常に嫌っているみたいです。その辺を、幾らか現実と現状を把握の上、善処されるような方向が可能ならば、私はそういうふうな現場の状況というのを、もう少し見てほしいと思います。答えをいただいて、それで今の件は打ち切りますけども。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現実のところの運用というのは、先ほど部長が申しましたようなことでございます。

今後、博物館が建設され、あの用地も一体的に物事は組み込まれていこうかと思っております。その際、国指定の史跡というふうな位置づけの中で、市の判断でという15番議員の、今、申し出でございましたが、市の判断でそこをやっていくというのは大変難しい、法律的には難しい状況だというふうに御理解いただきたいと思います。

ただし、実情というものをどう国に伝えていくかということは、すごく大事だというふうにも思っておりますし、今、部長もおおむねという言葉を使っておりましたが、いろんな運用の中で物事がやれるように、文化庁のほうにもこちらが働きかけをしていくことが、今後、必要な案件だろうと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 実情を十分把握されて、善処を望みたいと思います。よろしくをお願いします。

通告において、イノシシ、鹿、その有効活用事業というふうな事の中で、通告したことは取り下げをいたしました。その関連として、反響が結構大きいもんですから、この場で市長に申

し上げなならんことが。28年度価格でありました奨励捕獲補助金が1万円から9,000円に下がったというふうなことが、市のほうから説明が猟友会にありまして、予算措置がなされたということで、現場の皆さんが非常にまた反響を呼んでおります。

その中で、ちょっと市長にお尋ねしたいことがございます。1万円の裏づけは成獣、要は20キロ以上と判断していいでしょう。それは国が、この財源が5,000円、県が2,500円、市が2,500円、それで1万円がつくられております。幼獣、要はうりぼう等、このくらいの10キロ以内、そこらだと思えます。国費が1,000円、県費が2,500円、市費が6,500円、これで1万円を負担しておる、このようなことでございます。

そして鹿については、国が、成獣であれば8,000円、市が2,000円、これで1万円の財源ということになります。幼獣であれば、国が1,000円、市が9,000円、このようになっております。

そこで、一般財源を先々膨らまないように、あるいは、なるべく支出をしないようにということとで軽減措置をしてきたわけですね。

それで、ちょっと聞いてほしいことは、この市の持ち出しの負担について、これは私は、ここにおられます元財政課長、総務部長をされとった平山部長、以前、私もあなたのほうからお聞きしたんですが、このイノシシ、鹿等の捕獲補助金、もしくは防護柵等の施設を市の負担をしていく場合に特別交付税の措置がございますと。これは、負担割合の額によって80%の交付税措置がありますというふうなことを、資料をもとに、私はお話を賜って、それを、今でもその基本だと思っているんですが、これは間違いないでしょうか。今の立場はしまづくりですけども、当時、たしか財政課長だったと思います。総務部長か、どちらかと思いますが、そういう記憶が、私ははっきりしておりますが、もしよければ。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君） かなり前のことになりますけれども、確かに特別交付税につきましては準ルール分というのがありまして、12月に交付される分と、残り3月に交付される分がありまして、たしかその当時につきましては、12月に交付される分で、イノシシ、鹿の補助金については特交措置0.8があったんじゃないかと記憶はしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。このような措置が、現在もそういうふうな取り扱いが確定しておるならば、市の負担の計算というのは、かなり——私も計算してみたんですが——思うようなことではないというふうなことを思います。その辺をもう一回、整理されて、今後の判断材料にしてほしいと思います。

ちなみに、県の農政課がつくって、資料としていただきました長崎県下の20の市町村の実態

でございます。イノシシについて一番高い金額を出しておるのが、小値賀町1万8,000円、島原、南島原、雲仙1万6,000円、諫早、大村、長与、時津、佐世保、平戸1万3,000円、松浦、佐々、1万5,000円、西海、川棚、波佐見、対馬、新上五島1万円、最後に五島市は、市の負担なく国の負担のみで8,000円となっております。今回は今回としてでございますが、今後いろいろ、この問題については、よくよく財政の協議の中で、私は話し合いというのはしていくべきだと思うんですが、ひとつ今後の協議に、今の材料については判断として検討していただきたいとかように思いまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで、本日予定しておりました一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。

なお、あすから17日までは議事整理のため休会とし、18日に本会議を開催し、付託議案等の審査を行います。お疲れさまでした。

午後1時43分散会
